

# 平成 22 年度行政相談事例

## (事例 1 : 郵政事業)

### 【相談要旨】(事務所受付・管区局処理)

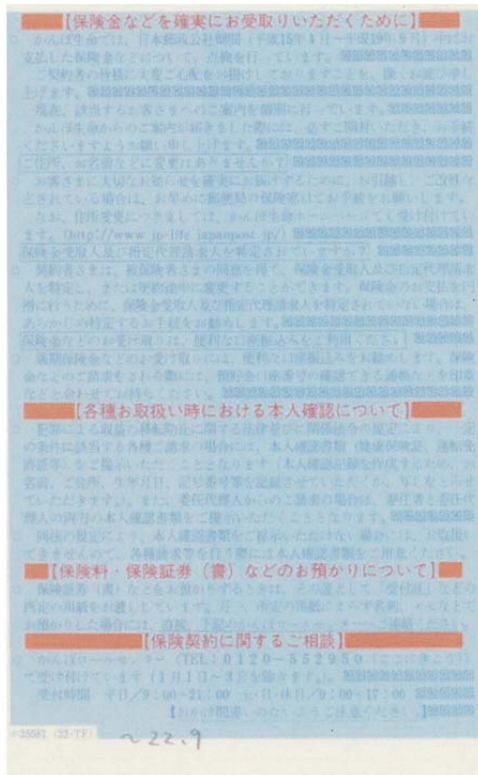
かんぽ生命の満期案内通知の文字の青色が、紙の背景色の青色と似ているため、高齢者には特に読みづらいので、改善してほしい。

### 【あっせん結果】

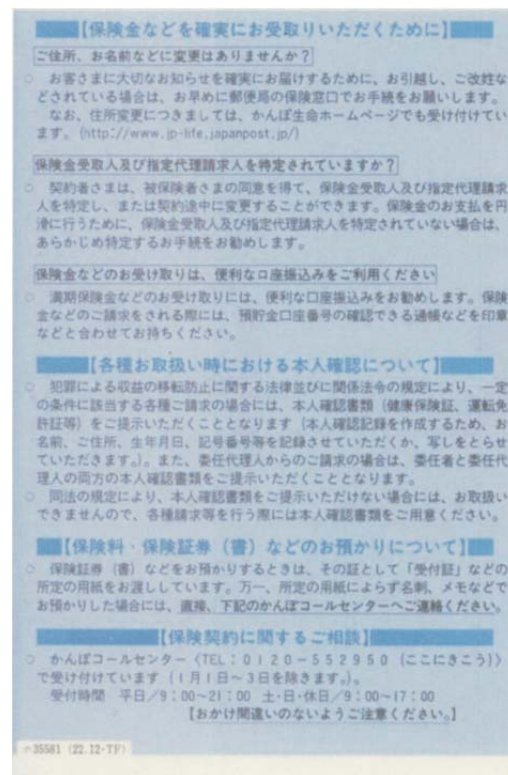
事務所から連絡を受けた東北管区行政評価局が確認した結果、申出のとおりと考えられたため、かんぽ生命に連絡し、改善方について検討を要請した。

その結果、当該通知書は全国一律の様式であるが、印字色が変更され、平成 23 年 1 月から使用されている。

(改善前)



(改善後)



## (事例2：道路)

### 【相談要旨】(管区局一日合同行政相談所受付・処理)

堤防敷上の遊歩道の点字ブロックが黒色になっているので、元の黄色に戻してほしい。

### 【あっせん結果】

相談を受けた東北管区行政評価局が現地確認した結果、黄色に着色された点字ブロックの着色部分が剥離し、黒色になっている状況が確認された。

遊歩道を管理する市に申出内容を連絡したところ、取り急ぎ、黄色の着色が行われることとなった。また、予算の確保をした上で、平成23年度中に点字ブロック自体の交換を行いたいとの回答を得た。

※ 塗布前



※ 塗布前



## (事例3：環境)

### 【相談要旨】(管区局総合行政相談所受付・処理)

住居近くの国立大学では、現在建物工事を行っている。工事の音が大きく、しかも午前6時・7時頃に工事が開始されるので、朝ゆっくりと眠ってられない。仕事で寝るのが遅くなることもあるので困っている。工事開始を午前8時過ぎにしていただけませんか。

### 【あっせん結果】

相談を受けた東北管区行政評価局が、国立大学法人に申出内容を連絡した結果、午前6時台に65トンクレーンが現場に入場し、パワーショベルが稼働していた事実が確認された。

国立大学法人に工事業者に対する指導を要請した結果、午前8時前はクレーン等の重機は現場に入らず、各種作業の実施も控えることとなった。

#### （事例 4：手続簡素化・教育）

##### 【相談要旨】（管区局受付・処理）

在学している放送大学では自己所有パソコンを持ち込む場合、申請が必要であるが、印鑑を持参しなかったため、拇印の押印を求められた。

そこまでする必要があるのか疑問である。過剰な要求と思われるので、改善してほしい。

##### 【あっせん結果】

放送大学に申出内容を連絡し、検討を要請した。

その結果、同大学から、国の押印見直しガイドライン等による事務の合理化、学生の負担軽減のため、今後は拇印の押印は控え、印鑑の持参がない学生には、事情を聞いた上で許可する方式に改めるとの回答を得た。